

農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定について（オーディーエ株式会社）

農林水産省は、オーディーエ株式会社（法人番号：8120001037617）から提出された「事業再編計画」について平成30年3月30日付けで認定を行いました。

1. 事業再編計画の概要

オーディーエ株式会社は、関東食材株式会社（法人番号：1020001022775）の発行済全株式を取得（完全子会社化）した後に吸収合併を行います。
今回の事業再編により、関東地方の配送施設を1カ所に集約するとともに外部委託をしていた配送業務を内製化するほか、両社のサプライチェーンを共有することで経営の効率化を図ります。
これらにより、関東地方での本格的な事業展開を開始するとともに、産地との直接取引の拡大や農産物の調達量の増加による生産者の販売機会の拡大や輸送ロットの拡大を通じた配送コストの削減を目指します。

2. 事業再編計画の認定

オーディーエ株式会社から提出された「事業再編計画」について、農業競争力強化支援法（平成29年法律第35号）第18条第6項に基づき審査した結果、同法第2条第5項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める要件を満たすと認められるため、平成30年3月30日付けで「事業再編計画」の認定を行いました。今回の認定により、株式会社日本政策金融公庫による株式取得費用に対する低利融資及び合併による株式会社の設立又は増資に係る登録免許税の軽減を受けることが可能になります。

（参考）農業競争力強化支援法の概要

本法律は、農業資材事業や農産物流通等事業の事業再編等を促進するための措置を講ずること等により、農業者による農業の競争力の強化の取組を支援し、農業や農業生産関連事業の健全な発展に寄与することを目的としています。

3. 事業再編計画の実施期間

開始時期：平成30年4月2日～終了時期：平成34年7月31日

4. 申請者の概要

名称：オーディーエ株式会社
資本金：4,000万円
代表者：代表取締役社長 小田大輔
住所：大阪府大阪市浪速区敷津東1丁目7番16号

<添付資料>

[オーディーエ株式会社の事業再編計画の概要](#)
[認定事業再編計画の内容の公表](#)

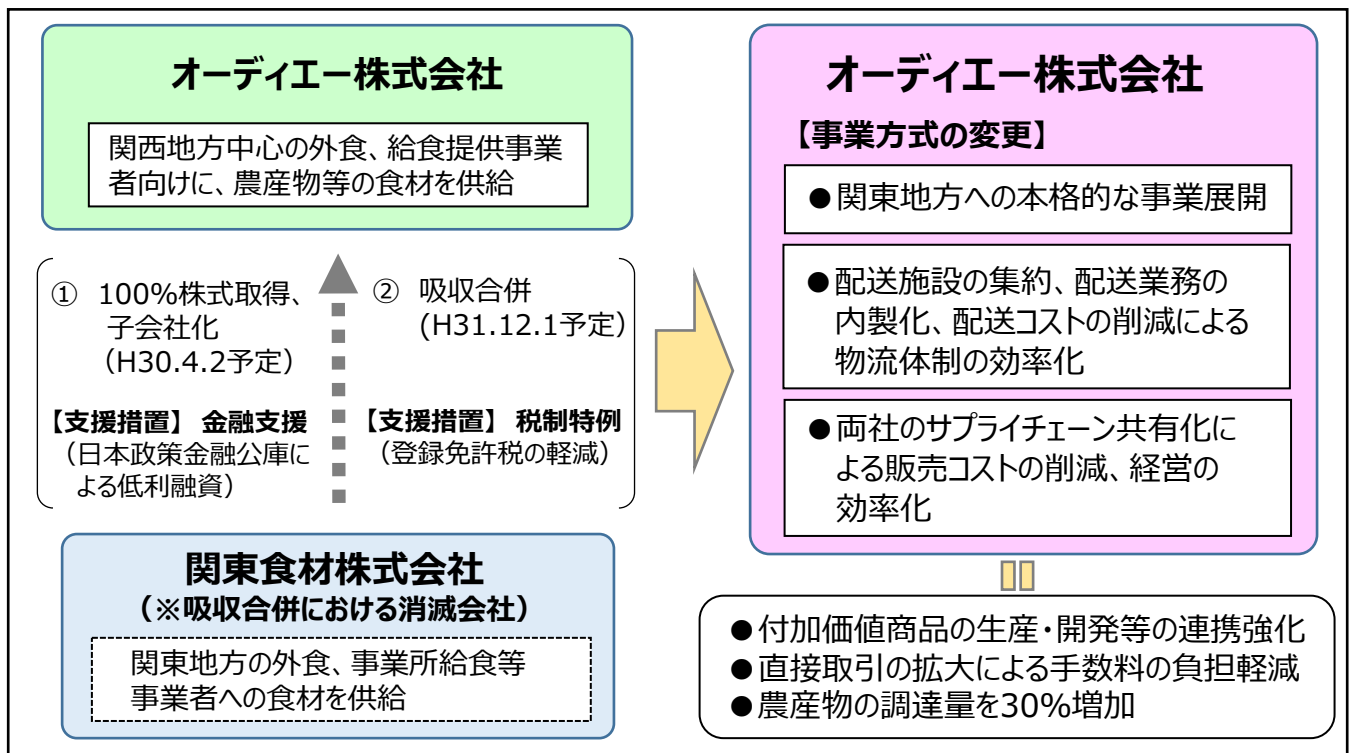
【お問合せ先】
食料産業局食品流通課
担当者：平野、長束
代表：03-3502-8111（内線4150）
ダイヤルイン：03-3502-8267
FAX：03-3502-0614

オーディー株式会社（食品卸売業）の事業再編計画の概要

関西地方を中心に外食事業者や給食提供事業者向けに、農産物等の生鮮食品、加工食品などの食材を供給する食品卸売事業者であるオーディー株式会社は、関東地方への本格的な事業展開のため、同業他社の関東食材株式会社の全株式を取得し、完全子会社化した後に吸収合併を行います。

今回の事業再編により、関東地方の**配送施設を1カ所に集約**するとともに外部委託をしていた、**配送業務を内製化**するほか、両社の**サプライチェーンの共有化**を進める。

これにより、**販売コストの削減、経営の効率化を図る**とともに、**農産物の調達を増加する**など、**生産者の販売機会の拡大**を目指します。



事業再編計画の主な内容

【農産物流通等の合理化】

- ① **付加価値向上に資する新たな商品開発等における生産者との連携強化が可能**となるとともに、
 ② **産地との直接取引の拡大によって生産者の販売委託手数料の負担軽減**や、③ **商品取扱量の増加によって農産物の調達量を30%増加 (H29 : 145 t → H34 : 192 t) させる**ことにより、
生産者の販売機会の拡大を図り、生産者の経営安定・発展に寄与することを目指す。

【生産性の向上】 修正ROAを**0.4%ポイント向上**

【計画の実施時期】 平成30年4月2日～平成34年7月31日

【労務に関する事項】 事業再編に伴う従業員の解雇等はない

様式第四（第6条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

平成 30 年 3 月 30 日

2. 認定事業再編事業者名

オーディエー株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

当社は、大阪府の学校給食や関西地方の外食事業者、病院・事業所給食提供事業者等に食材を提供する飲食料品の卸売事業者であるが、少子化により学校給食向けの販売が減少傾向にある中、将来の持続的な経営発展のため、今後は関東地方への本格的な事業展開を希望している。

現在、関東地方への供給は、関東地方の運送業者等に外部委託している。

このように関東地方において自社の配送拠点や配送車を有していないため、配送施設の賃借や配送等の業務の外部委託費等により、販売コストが割高となっていた。

今般、神奈川県横浜市の配送施設及び自前の配送車を有し、関東地方 1 都 5 県の外食事業者等を主な取引先としている、飲食料品の卸売事業者である関東食材株式会社の発行済株式を 100% 取得し、その後吸収合併を行う。

この事業再編を通じて、これまで賃借していた関東地方の 3 カ所の配送施設の賃借契約を解約し、関東食材株式会社の所有する配送施設 1 カ所に集約するとともに、外部委託していた配送業務についても同社の配送車を取得・活用することで内製化するほか、当社と関東食材株式会社のサプライチェーンを共有することで、経営の効率化を図る。これらにより、関東地方での本格的な事業展開を開始するとともに、産地との直接取引の拡大や農産物の調達量の増加による生産者の販売機会の拡大や、輸送ロットの拡大を通じた配送コストの削減を目指す。

(2) 農産物流通等の合理化に関する数値目標、生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

① 農産物流通等の合理化に関する数値目標

関東食材株式会社の株式取得及び吸収合併により、関東地方への本格的な事業展開を行うとともに、配送施設の集約・配送業務の内製化・配送コストの削減による物流体制の効率化や、両社のサプライチェーン共有化による販売コストの削減や経営の効率化を図る。

これらの取組の効果としては、付加価値向上に資する新たな生産方法や商品開発等における生産者との連携強化や、産地との直接取引の拡大による生産者の販売委託手数料の負担軽減が可能となる。また、商品取扱量の増加により平成 29 年度に比べて平成 34 年度には農産物の調達量を 30% 増加（145t→192t）させることを目標とする。これにより、生産者の販売機会の拡大を通じて、生産者の経営安定・発展に寄与することを目指す。

② 生産性の向上を示す数値目標

減価償却費及び研究開発費を控除する前の営業利益の金額を総資産の金額で除した値（修正 ROA）を事業実施前の平成 29 年度の 7.02% から、平成 34 年度には 7.42% に向上させることを目標とする。

③ 財務内容の健全性の向上を示す数値目標

平成 34 年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの 10 倍以内、経常収支比率は 100% を超える予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

飲食料品の卸売事業

② 実施する事業の構造の変更と方式の変更の内容

(事業の構造の変更)

- ・ オーディエー株式会社が関東食材株式会社の発行済株式 100%取得し完全子会社化
- ・ オーディエー株式会社を存続会社、関東食材株式会社を消滅会社とする吸収合併

【完全子会社化】

＜株式取得会社＞

名称：オーディエー株式会社

住所：大阪府大阪市浪速区敷津東 1-7-16

代表者氏名：小田 大輔

資本金：40 百万円

＜株式譲渡会社＞

名称：関東食材株式会社

住所：神奈川県横浜市神奈川区山内町 1-1

横浜市中央卸売市場本場水産物部関連棟 402 号

代表者氏名：熊谷 重男

資本金：20 百万円

【吸収合併】

＜存続会社＞

名称：オーディエー株式会社

住所：大阪府大阪市浪速区敷津東 1-7-16

代表者氏名：小田 大輔

資本金：40 百万円

＜消滅会社＞

名称：関東食材株式会社

住所：神奈川県横浜市神奈川区山内町 1-1

横浜市中央卸売市場本場水産物部関連棟 402 号

代表者氏名：熊谷 重男

資本金：20 百万円

(事業の方式の変更)

これまで賃借していた関東地方の3カ所の配送施設の貸借契約を解約し、関東食材株式会社の所有する配送施設1カ所に集約するとともに、外部委託していた配送業務についても同社の配送車を取得・活用することで内製化するほか、当社と関東食材株式会社のサプライチェーンを共有することで、経営の効率化を図る。

(2) 事業再編を行う場所の住所

- ・ オーディエー株式会社

大阪府大阪市浪速区敷津東 1-7-16

- ・ 関東食材株式会社

神奈川県横浜市神奈川区山内町 1-1

横浜市中卸売市場本場水産物部関連棟 402 号

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容
別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成 30 年 4 月 2 日～終了時期：平成 34 年 7 月 31 日

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

事業再編に伴い出向又は解雇される従業員はいない。

7. 事業再編に係る競争に関する事項

該当なし

別表 事業再編の措置の内容

措置事項		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
規則第1条第1項の要件			
	五 他の会社の株式の取得	①株式取得会社 名称：オーディエー株式会社 住所：大阪府大阪市浪速区敷津東 1-7-16 代表者氏名：小田 大輔 資本金：40 百万円 ②株式譲渡会社 名称：関東食材株式会社 住所：神奈川県横浜市神奈川区山内町 1-1 横浜市中央卸売市場本場水産物部 関連棟 402 号 代表者氏名：熊谷 重男 資本金：20 百万円 ③取得する株式 関東食材株式会社の全株式 ④派遣する役員の数：2 人 ⑤株式取得期日：平成 30 年 4 月 2 日（予定）	法第 25 条第 1 項 （株式会社日本政策 金融公庫による資金 の貸付け）
法第 2 条第 5 項第 1 号の要件			
	合併	①存続会社 名称：オーディエー株式会社 住所：大阪府大阪市浪速区敷津東 1-7-16 代表者氏名：小田 大輔 資本金：40 百万円 ②消滅会社 名称：関東食材株式会社 住所：神奈川県横浜市神奈川区山内町 1-1 横浜市中央卸売市場本場水産物部 関連棟 402 号 代表者氏名：熊谷 重男 資本金：20 百万円 ③合併期日：平成 31 年 12 月 1 日（予定）	租税特別措置法第 80 条第 3 項第 2 号 （合併による株式会 社の設立又は増資に 係る登録免許税の軽 減）
法第 2 条第 5 項第 2 号の要件			
	農産物に係る新たな生産若しくは販売の方式の導入又は設備等その他の経営資源の高度な利用による農産物の生産又は販売の効率化	これまで賃借していた関東地方の 3 カ所の配送施設の賃借契約を解約し、関東食材株式会社の所有する配送施設 1 カ所に集約するとともに、外部委託していた配送業務についても同社の配送車を取得・活用することで内製化するほか、当社と関東食材株式会社のサプライチェーンを共有することで、経営の効率化を図る。	—